

企画セッション

◆ 裁判所からみた知的財産権訴訟 ◆

知的財産高等裁判所の設立から10年以上が経過し、世界的にも注目される存在になっています。この度、高部知財高裁所長を大阪にお招きして、近時の裁判実務についてご講演をいただきます。

知財高裁所長からのお話に加え、質疑の時間も設ける貴重な機会となっております。多数の皆さまのご参加をお待ち申し上げます。

【講演者】

高部 眞規子（知的財産高等裁判所 所長）

【内容】

知財高裁は、特許権侵害訴訟等の控訴審を専属的に管轄し、知的財産権訴訟の民事事件控訴審を担当するほか、審決取消訴訟の管轄も専属的に有している。ダブルトラックが可能な制度の下で、その双方を扱う事実審の最終審として、どのような訴訟運営を目指しているか、近時の実務を中心に解説する。国際的にも比較されることが多い我が国の知的財産権訴訟の特色とこれからの展望についても、触れることとした。

【コメンテーター（司会進行）】

茶園 成樹（大阪大学大学院 高等司法研究科 法務専攻 教授）

岩谷 敏昭（アスカ法律事務所 パートナー弁護士・弁理士）

企画セッション

◆ 裁判所からみた知的財産権訴訟 ◆

【講演者・コメンテーター略歴】

高部 真規子 (知的財産高等裁判所 所長)

昭和54年3月 東京大学法学部卒業

昭和54年4月 司法修習生 (第33期)

昭和56年4月 富山地方裁判所判事補

平成3年4月 高松地方・家庭裁判所判事

平成6年4月 東京地方裁判所判事 (民事第29部)

平成10年4月 最高裁判所調査官

平成15年4月 東京地方裁判所判事 (民事第47部部総括, 第32部部総括)

平成21年4月 知的財産高等裁判所判事

平成25年4月 横浜地方・家庭裁判所川崎支部長

平成26年5月 福井地方・家庭裁判所長

平成27年6月 知的財産高等裁判所判事 (第4部部総括)

平成30年5月 知的財産高等裁判所長

茶園 成樹 (大阪大学大学院 高等司法研究科 法務専攻 教授)

大阪大学 大学院法学研究科 民事法学専攻 修了、大阪大学法学研究科 法学・政治学専攻、法学研究科 附属法政実務連携センターを経て、現職。文化審議会著作権分科会委員。

岩谷 敏昭 (アスカ法律事務所 パートナー弁護士・弁理士)

大阪大学法学部卒。2000年 アスカ法律事務所 共同開設。

甲南大学法科大学院 教授、大阪大学大学院高等司法研究科 招聘教授、大阪大学知的基盤総合センター 特任教授 (知的財産経営・産学連携支援他)、大阪大学大学院工学研究科 特任教授、大阪弁護士会知的財産委員会委員長。